

令和6年度 高浜町社会福祉協議会 事業計画

－基本方針－

人口減少・少子高齢化、困窮、引きこもり問題や近隣同士の助け合いの希薄化など福祉課題はさらに複雑・多様化し公的な制度だけでは解決できない様々な問題が増加しています。高齢化に伴い介護保険事業等の在宅福祉サービスのニーズも増加しています。社会福祉協議会は「第5次地域福祉活動計画」を基に地域のさまざまな課題に取り組み、地域住民や民生児童委員、ボランティア、NPO団体、事業者、行政などと協働しながら地域福祉を推進していきます。

また、行政は国の流れとして、助け合いながら暮らしていくことが出来る「地域共生社会」の実現に向け、対象者の属性を問わない相談支援や地域づくりに向けた支援を一体的に行う重層的支援体制の整備をすすめています。社会福祉協議会は重要な協働・協力機関でありますので円滑に連携し支援できるよう努めます。

－重点目標－

○地域福祉活動計画

策定から4年目の後期となるため、これまでの事業活動を振り返り、基本理念の具現化に向け地域福祉を推進していきます。

○社会福祉施設（新拠点）の充実

社会福祉拠点について、町民にとって利用しやすい施設とするため、町と協議していきます。また、災害時に対応できるよう組織内で協議していきます。

○生活困窮者支援の充実・強化

諸貸付、権利擁護などのセーフティネット支援の充実を図ります。生活福祉資金新型コロナ特例貸付借受世帯に対する償還が始まっているため、借受世帯の生活状況を調査し、追加支援の有無や世帯が抱える生活課題を把握し支援していきます。

○福祉サービスの安定的な運営

訪問介護及び通所介護事業所の安定的な運営を目指すために体制等の改善を図り、介護職が不足しないよう人材の確保に努めます。

○障害福祉サービスの推進

町において、成人期の障がい者が通える制度上の就労訓練等の事業がないため、行政をはじめNPO法人等と協議・検討し資源の拡充を図ります。

－実施事業－

〔地域福祉事業〕

福祉総合相談

無料法律相談

各種福祉団体活動支援

食生活支援サービス

福祉移送サービス

ボランティアセンター事業

広報啓発、調査研究事業

生活困難者総合相談・生活支援事業

法外援護資金貸付事業

軽度生活支援事業

障害者交流支援事業

ご近助見守りネットワーク会議

在宅介護支援センター事業（高浜町委託事業）

生活支援体制整備事業（高浜町委託事業）

高齢者生活福祉センター事業（高浜町指定管理事業）

生活福祉資金貸付事業（福井県社協委託事業）

福祉サービス利用援助事業「日常生活自立支援事業」（福井県社協委託事業）

リサイクルセンター障害者雇用支援事業（高浜町委託事業）

社会福祉センター管理運営（高浜町指定管理事業）

〔介護保険事業、障がい者支援事業〕

居宅介護支援事業

訪問介護事業（第1号訪問事業）

通所介護事業（第1号通所事業）

障害福祉サービス事業

相談支援事業